

草津市のオープンデータのあり方に関する
調査研究報告書

2016(平成 28)年 3 月

草津市 草津未来研究所

要旨

全国の自治体において、所有データをオープンデータとして公開する取り組みが増えてきている。しかしながら、本来のオープンデータ公開の目的は、自治体が所有するデータを公開するだけでなく、そのデータを二次的に利用できるよう機械判読可能な形式で公開することにある。そのためには、①データの公開形式を機械判読可能なデータにすること、②アンケートなど、数値の分析・解析などをした場合は元データを同時に公開すること、③公開したデータにはオープンデータライセンスを付けること、④オープンデータを集約したサイトであるカタログサイトにすべてのオープンデータを検索しやすいように掲載すること、が必要である。そして、このオープンデータを利用して、産学公民が連携し地域の課題解決や活性化に向けた動きに発展できるよう各主体の協力を得て利活用することにある。

本研究では、単に所有しているデータをオープンデータとして公開するだけでなく、このような取り組みまでを含め、「オープンデータ化」と定義する。行政のオープンデータ化を目指すものとして、①情報を必要としている人に、適切な情報を確実に届けること、②情報を伝えたい人が、その情報を適切に発信できるように支援すること、③地域の課題解決に対する多様な解決策などの発表や創発の場を提供すること、の3点をあげる。

本研究は、草津市が上記のオープンデータ化を進めるに際し、その基本的な考え方や利活用のための課題を明らかにするための基礎的な調査研究を行った。

まず、研究会ではオープンデータ化の先行事例として、神奈川県横浜市、滋賀県大津市、兵庫県神戸市を参考に草津市がオープンデータ化を進めるにあたっての課題を検討した。

そして、草津市のオープンデータ化の課題抽出のために、本研究では、①草津版「5374(ゴミナシ)アプリ」の作成、②「くさつ景観百選」のWebシステムの作成、③草津市「ぼかぼかソン」からの考察、の3つを行った。これらの具体的な実施を通して、①紙媒体発行やシステム化を行う際のデジタルデータの利用、②単独のオープンデータだけではなく、複数のオープンデータを組み合わせる発展性、③自治体内のカタログサイトだけではなく地域を包括するカタログサイトの必要性、の3つの課題が明らかとなった。

本研究の結果、今後、草津市のオープンデータ化を進めるため、4つの提案を行った。これらの取り組みを、今後検討することにより、草津市のオープンデータ化がより良いものになると考える。

目次

はじめに.....	1
第1章 オープンデータの動向.....	2
1 オープンデータの背景.....	2
2 オープンデータの意義と目的.....	3
3 オープンデータ化の目指すことと必要なこと.....	4
4 オープンデータ化の先行自治体.....	5
第2章 オープンデータ化の進め方とデータの公開方法の検討.....	8
1 オープンデータ化の進め方.....	8
2 先行自治体のオープンデータの公開方法.....	9
3 草津市オープンデータの公開方法の検討.....	11
4 草津市オープンデータの現状.....	12
第3章 草津市のデータ利用における課題の抽出と解決案.....	14
1 草津版「5374 アプリ」.....	14
2 「くさつ景観百選」の Web システムの作成.....	16
3 草津市「ほかほかソン」から抽出された課題と解決案.....	19
第4章 草津市オープンデータ化の今後.....	21
1 草津市のオープンデータ化にむけて.....	21
2 草津市のオープンデータ化の到達点.....	23
おわりに.....	25
参考文献.....	26
参考資料.....	28

はじめに

2013(平成 25)年 6 月 14 日、政府の「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定され、目指すべき社会を実現するための取り組みとして、オープンデータの活用の推進が筆頭にあげられている(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 2013)。さらに、2013(平成 25)年 6 月 18 日に英国・北アイルランドで開かれた主要 8 カ国(G8)首脳会議で採択された首脳宣言では、各国首脳が「オープンデータ憲章」に合意したことが盛り込まれている。この憲章では、(1)個人情報などのプライバシーを守った上で原則としてデータをオープンにする、(2)データの質と量を確保する、(3)誰でも利用可能にする、(4)データ収集や基準、公開過程の透明化など、ガバナンスの改善を目指す、(5)技術革新や将来の技術者の育成を目指す、といった内容が謳われている(外務省 2013)。

このような背景のもと、日本でもオープンデータが注目を集め、各自治体でオープンデータの取り組みが進められている。またオープンデータと既存の情報公開制度との大きな違いは、市民の請求に応じて提供するのではなく、あらかじめ Web サイトなどで公開がなされる点、また、コンピュータでの処理に適した形式で提供される点、そして、営利・非営利を問わず利用できる点にある(大向 2013: 440-447)。そのためオープンデータは、地域の課題や地域の活性化に貢献すると考えられている他に、行政の透明度を高めることや、行政の効率化が図られることが期待されている。

草津市では 2015(平成 27)年 3 月 5 日に草津コミュニティバス「まめバス」の、①時刻表、②バス停の位置情報、③路線図の 3 つの情報をオープンデータとして先行的に公開した。草津市は、これから「まめバス」に続き、市の所有する全てのデータをオープンデータとして公開すると同時にオープンデータ化の検討を行うこととした。そのためには、オープンデータをどのように利活用してもらえるかを検討することが重要になる。

そこで本研究では、草津市がオープンデータ化を推進していくために必要な基本的な考え方、およびその方向性、そして推進する意義についての検討を行うことにする。